

Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 0 月 1 0 日
与 謝 野 町

通話録音機能および時間外アナウンスの運用を開始します

与謝野町では、電話応対品質の向上及び業務の公正かつ適正な執行を確保することを目的に、役場各庁舎の電話の通話録音および自動音声案内による時間外アナウンスの運用を開始しますのでお知らせします。

1. 運用開始日

令和 7 年 1 1 月 4 日（火）

2. 対象施設

与謝野町役場本庁舎・野田川庁舎・加悦庁舎に配置している電話機

※ 給食センター、衛生プラント等の出先機関は対象外です

3. 運用内容

○通話録音機能の導入

令和 7 年 1 1 月 4 日（火）から、与謝野町役場に発着信するすべての電話は、自動的に録音されます。録音されたデータは、「与謝野町通話録音機能の管理及び運用に関する要綱」に基づき、適正に管理・運用します。

○時間外アナウンスの運用

閉庁時間帯における電話対応の明確化を図るため、以下の時間帯は自動音声案内を導入します。

＜時間外対応（自動音声案内）とする時間帯＞

平日：午後 5 時 1 5 分～翌午前 8 時 3 0 分

土・日曜日、祝日

年末年始：1 2 月 2 9 日～1 月 3 日

※ この時間帯にお電話いただいた場合、閉庁中である旨を自動音声でご案内します

※ 代表番号（0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 0 0）は、時間外アナウンスの対象外とします

問い合わせ先

総務課 行政係

担当：伊達

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 0